

中央自動車道・首都高速にて 年末年始における特別街頭検査を実施 不正改造車へ、東京運輸支局より整備命令書を交付

自動車技術総合機構関東検査部検査課および八王子事務所は、関東運輸局東京運輸支局、警視庁と連携し、不正改造車を排除するため、特別街頭検査を実施しました。

その結果、計12台の車両を検査し、不正改造があった計7台に対し、道路運送車両法に基づき東京運輸支局より整備命令書を交付しました。

なお、整備命令書の交付を受けた自動車の使用者は、必要な整備を行い、最寄りの運輸支局又は自動車検査登録事務所で車両の確認を受けていただくこととなります。

◎実施場所及び日時

- ① 中央自動車道下り 八王子本線料金所
令和4年12月30日(金) 0:00 ~ 令和4年12月31日(土) 3:00
- ② 首都高速道路都心環状線内回り 白魚橋駐車場
令和4年12月31日(土) 23:00 ~ 令和5年1月1日(日) 2:00

◎検査車両台数 計12台

- ① 八王子 2台 (内訳 四輪車 1台 二輪車 1台)
- ② 白魚橋 10台 (内訳 四輪車 10台)

◎整備命令書交付台数 計7台

- ① 八王子 2台 (内訳 四輪車 1台 二輪車 1台)
- ② 白魚橋 5台 (内訳 四輪車 5台)

◎主な不正改造内容

騒音基準を満たさないマフラーの取付け
回転部分の突出
最低地上高不足 等

お問い合わせ先
〒160-0003
東京都新宿区四谷本塩町 4-41 住友生命四谷ビル 4階
独立行政法人自動車技術総合機構 企画部企画課
電話 03-5363-3441(代表)
FAX 03-5363-3347

① 中央自動車道下り 八王子本線料金所



② 首都高速道路都心環状線 白魚橋駐車場

